

議席番号・質問順位及び質問の件名

令和５年１０月３１日開会

質問 順位	議席 番号	質 問 者 氏 名	質 問 件 名 (概 要)
1	1	武井 結人	辰野町の商店街に駐車場を整備することについて
2	2	古村 心乙	辰野町の知名度を上げるには
3	3	伊藤 碧衣	城前線の点字ブロックについて
4	4	田中 優衣	町で運営している移動手段・サービスの改善について
5	5	倉澤 梓沙	小野区にある五差路の安全対策について
6	6	恩田 芽依	辰野町の水についてよく分かる模型・説明版を作る
7	7	船木 太智	町内のスポーツ施設について
8	8	福島 理子	辰野町の汚水処理と再生水の利用
9	9	福島旬太郎	安心してきて見やすい交差点
10	10	有賀 陽風	街灯を増やして明るい町に

令和5年ほたるの里中学生議会会議録

1. 開会年月日 令和5年10月31日（火） 午後3時00分

2. 開会場所 辰野町議事堂

3. 議員総数 10名

4. 出席議員数 10名

1番 武井結人

2番 古村心乙

3番 伊藤碧衣

4番 田中優衣

5番 倉澤梓沙

6番 恩田芽依

7番 船木太智

8番 福島理子

9番 福島旬太郎

10番 有賀陽風

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	保健福祉課長	竹村智博
子育て応援課	高倉健一郎	産業振興課長	岡田圭助
事業者支援担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	上島淑恵	学校支援課	小澤靖一
学びの支援課	福島永	辰野病院事務長	桑原さゆり

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広

議会事務局庶務係長 小林志帆

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第1番 武井結人

議席第2番 古村心乙

8. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さんこんにちは。辰野町議会議長の舟橋です。辰野中学校の皆さん、両小野中学校の皆さん、本日はようこそ「ほたるの里中学生議会」にお越しいただきました。辰野町議会を代表して一言挨拶申し上げます。今回、この「ほたるの里中学生議会」に向けて皆様は多くの時間を費やして、辰野町の課題について色々意見を交したり、議論をされたと聞いております。本日がその集大成の場になるわけですが、私たちは皆様がこれまでに仲間と一緒に辰野町また辰野の地域について、多くお話し合いをしてきてくれたその過程がとても大切だというふうに思っています。今回皆様が色々調査・研究され、議論をされてどのように感じられたか私にはわかりませんが、辰野町という所は、本日皆様の前にいる町長はじめ職員の皆さんだけで町が運用されているわけではないんですね。若い人たちをはじめ町民一人ひとりがこの町を支えています。将来、今もそうですし将来にわたって若い皆さんがこの町を支えていかなければなりません。そのうえで今回このような機会で勉強していただいたことは、とても大切なことだと思います。今回初めて Zoom を通じて皆さんの仲間が見ています。その集大成の場となるところで皆さんが発表されるのは、非常に緊張されるころだと思いますけれども、元気に笑顔で用意されてきた内容を発表してください。期待しています。それでは、定足数に達しておりますので、これより「ほたるの里中学生議会」を開会いたします。なお、菅沼住民税務課長より欠席届が提出されておりますので報告いたします。ここで議長を交替いたします。

(久保田絢音さんに議長交替)

○議 長 (久保田 絢音さん)

議長の辰野中学校 3 年、久保田絢音です。よろしくお願いします。町長より挨拶を受けます。

○町 長

皆さんこんにちは。本日ここに「ほたるの里中学生議会」を招集申し上げましたところ、辰野中学校から 8 名の方、両小野中学校から 2 名の方に議員としてご参加いただき、誠にありがとうございます。また、本日、初の試みとしてオンラインで傍聴の生徒の皆さん、先生方をはじめとする皆様方にも改めて感謝を申し上げます。更に本

日の議長を務められる辰野中学校生徒会議長、久保田絢音さんにおかれましては進行についてどうぞよろしくお願いいたします。さて、中学生議員の皆さん、皆さんが今おられるこの議場は選挙で選ばれた町議会議員の皆さんと、役場の行政側とが町民の皆さんの暮らしや幸せのために、真剣な議論を交わすとても大切な場所です。現在、辰野町では「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」を目標に、色々な取り組みをしています。この議場で年に4回開かれる定例の議会や臨時の議会で、町議会議員の皆さんから様々なご質問やご提案をいただき、まちづくりの取り組みを進めるために大切なことを決めています。中学生の皆さんが大人になって社会に出た時、自分が生まれ育った町に愛着と誇りを持って自慢できる町にしたいと考えていますので、そのためのアイデアをたくさん聞かせてください。昨年度の中学生議会で提案いただき検討をお約束した、昭和橋のグリーンベルト設置と小野旭の五差路のカーブミラー補修については、昨年度実現させていただいたところではありますが、本日も道路、交通安全、商店街の駐車場や高齢者等の移動手段確保、スポーツ施設の整備、町の魅力発信など様々な分野の質問を事前に通告いただいています。辰野町の夢や希望につながるご提案を大いに期待しています。本日の経験をもとにまちづくりや議会、役場の仕事に対し関心を高め、町の発展にご協力いただくことをご期待申し上げ、議会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（久保田 絢音さん）

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議席1番、武井結人議員、議席2番古村心乙議員を指名いたします。質問を許可してまいります。質問順位1番、議席1番、武井結人議員。

【質問順位1番 議席1番 武井結人 議員】

『辰野町の商店街に駐車場を整備することについて』

○武井 結人 議員 （1番）

辰野中学校3年の武井結人です。私は辰野の商店街に駐車場を整備することを提案します。今、辰野町の商店街は「トビチ商店街」として活動していて、6月にはほたる祭りが開催されています。今年は町外からの観光客も多く賑わいを見せました。しかし、開催される商店街を見てみると、路上駐車が多くありこれでは車同士の事故や交通法違反が多くなってしまいます。また町調査では、外からの観光客が車で来た時に気軽に停められる場所がないこと、路上駐車をしている人が多いということが新た

にわかりました。路上駐車は危ないことですし、絶対やってはいけないことです。そんな路上駐車をなくしたり、観光客に来てもらったりするためにも、駐車場を整備する必要がありますと思います。このことをふまえて私は、車で来る観光客のためにもそして辰野町の住民のためにも駐車場を整備することを提案します。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。私は町長に就任する以前は、辰野町商工会で働いておりました。商工会に就職した当時は今からもう 35 年ほど前になりますけれど、ちょうど商店街の駐車場不足が問題となってき始めた時期でありました。駐車場不足を解消するため私が勤めていた辰野町商工会では、全国に先駆けて商店街に共同駐車場を設置する取り組みを始めました。共同駐車場はその地域で商売をするいくつかのお店が共同でお金を出し合って、駐車場を確保してその商店街に来たお客さんに、自由に停めてもらう駐車場であります。下辰野をはじめ宮木や平出の商店街にもいくつかの共同駐車場ができました。ところが、広い駐車場を持つ大型店が次々と郊外にできるようになって、だんだんお客さんの足が商店街から遠のいていきますと、いつの間にか共同駐車場が姿を消してしまったのであります。しかし武井議員の言われるとおり空き店舗を活用する「トビチ商店街」という新しい取り組みが行われ、商店街を歩く人も見られるようになってきました。また今年はほたる祭りが盛大に開催されたことで、町外から多くの観光客を辰野町に招くことができました。これからも駐車場のことも含め、再び活気あふれる商店街を目指していきたいと思いますので、皆さんの柔軟な知恵をお貸しいただきたいと思います。具体的な対応については担当課長からお答えいたします。

○事業者支援担当課長

下辰野の商店街には現在自由に停めることが出来る駐車場がほとんどなく、それぞれのお店が独自にお金を出して契約している駐車場となっております。誰でも駐車できる駐車場については、JR 辰野駅の横、奥ですかね横ですかねのコインパーキングを利用させていただくことになりますけれども、1 日 300 円ほどかかりますが、そちらを利用させていただくことになります。このほか「トビチ商店街」という商店街があるんですけれども、中学の体操着も売っている米山商店さんの裏手に 35 台、それからその通りをはさんで反対側に 22 台、合計 57 台分の駐車場が確保されています。武井議員のお手元に写真をお配りしたんですが、そちらをご覧ください。こういうものです。

その黄色い丸のあるところがトビチ商店街の駐車場でありますけれども、そこに米山商店と書いてありますが、これちょっと写真が古くてですね、下が黄色い丸のところがちょっと建物がたたってるんですが、現在は駐車場として整備されております。それから通りをはさんだこの写真でいくと上の所になりますけれども、こちらにそれぞれ 57 台停めるという駐車場であります。トビチ商店街の駐車場はほかの駐車場と同じく、トビチ商店街に参加するお店のために確保された駐車場になりますけれども、商店街を訪れていろんなお店に立ち寄ってみたい観光客や、それから住民の方にも広く自由に利用いただける駐車場だと聞いております。今のところ、新たに駐車場を整備するということはちょっと難しいご提案ということになりますけれども、昔からあるお店でもトビチ商店街の活動に賛同しまして、そしてお金を出し合ってもらえればですね、トビチ商店街の駐車場を自由に使っていただけるということで、ぜひ昔からある商店街にもこの活動に参加していただくよう呼び掛けていきたいと思っておりますので、そんなことでお願いします。以上です。

○議長（久保田 絢音さん）

武井議員、よろしいですか。

○武井 結人 議員 （1 番）

はい。ありがとうございました。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位 2 番、議席 2 番、古村心乙議員。

【質問順位 2 番 議席 2 番 古村 心乙 議員】

『辰野町の知名度を上げるには』

○古村 心乙 議員 （2 番）

私は辰野中学校 3 年の古村心乙です。私は 7 月に商店街のいくつかのお店でインタビューをさせていただきました。そこで多く耳にしたことは、商店街のお店では跡継ぎ不足に悩まされているということ、そして辰野町には良いところがたくさんあるにも関わらず、知名度がそれほど高くないということです。そこで私は自然豊かでホテルがきれい、全国の中心に位置していて交通の便が良いということを知ってもらうために、次の二つのことを提案させていただきます。まず高速道路にまたがる橋に日本のど真ん中であることなどを書いた横断幕を設置することで、県内外の多くの人々に辰野町を知ってもらえるのではないかと思います。また横断幕をパーキングエリア前

後の橋に設置することで辰野町を印象付け、パーキングエリアに立ち寄っていただき、素敵な景色を眺めていただけたと思います。次に大城山のゼロポイントにアドバルーンを上げることで高速道路をはじめとした遠くからも見ることができ、日本中心の地であるということとともに、自然の豊かさもアピールできると思います。日本のど真ん中であることを多くの方に知っていただくことにより、辰野町が物流や経済の拠点としてまた人々の交流の場として発展していくことが期待され、町の活性化につながると思います。以上ですが、町長の答弁を求めます。

○町 長

はい。辰野町では大城山にある北緯 36 度 00 分 00 秒と、東経 138 度 00 分 00 秒とゼロで交差するセロポイントを日本の地理的中心として広く PR しております。今から 5 年前になりますけれど、平成 30 年に NHK の人気バラエティー番組「チョコちゃんに叱られる」におきまして、様々な理由から日本の中心を掲げている全国 28 自治体の緯度、経度の平均を算出したところ、北緯 35 度 59 分 56 秒、東経 137 度 59 分 56 秒と平均値が出まして、日本中心のゼロポイントからわずか 10 メートル離れた場所が、日本の中心の中心は辰野町として認定を受け、「日本のど真ん中ほたるの里」としてゼロポイントとともに地域の PR を行っているところであります。日本の中心、ホテル、豊かな自然は全国の人に知ってもらいたい辰野町の魅力であり、広く情報発信していきたいものであります。古村議員のアイデアにある町の PR というご意見は大変興味深いものであります。様々な手法を今後研究していきたいと考えています。詳しい回答は副町長並びに担当課長より説明いたします。

○副町長

はい。私からはですね、高速道路をまたがる橋に横断幕をとという提案についてお答えをいたします。古村議員には辰野町の知名度を上げる、そのためのアイデアを出していただき本当にありがとうございます。高速道路をまたがる橋に横断幕をとというアイデア、実は 6 年くらい前にですね、私、今は副町長をしておりますが、以前はまちづくり政策課っていうね課の課長をしていました。このまちづくり政策課は辰野町のまちづくりを企画するそんな担当課であります。町の知名度を上げようというね、そういった企画も担当しています。その 6 年前に古村議員とまったく同じ発想で高速道路の橋に横断幕を掲げたら、遠くから来た人も「ああ、ここが辰野町なんだな」と注目してもらえるかなと企画したことがあります。古村さんの提案を聞いて、私とまっ

たく同じ発想をしていたことがうれしくてですね、本当は建設水道課長がお答えする内容なんですけど、私からお答えさせていただきたいと思います。お願いします。東名高速道路を東京方面に行くと、神奈川県のア瀬市と大和市ですね、この高速道路を横断している橋に「神奈川県のほぼ真ん中 ア瀬市」とか「日本一の図書館の町 大和市」などと書かれた横断幕が設置されています。私もこれを見てですね、こんな横断幕が辰野町の橋にも設置できないかなあと、例えば「日本のど真ん中 辰野町」だとかね「日本一のほたるの里 辰野町」だとか、そういった横断幕が欲しいなあと思ったわけでありまして。6年前もね色々調べてみましたが、結論から言うと残念ながら長野県ではできないということがわかりました。長野県には長野県屋外広告物条例っていう広告物ですね、広告の条例がありまして長野県が定めた決まりの一つですね。この横断幕も屋外の広告物に該当するそうです。この条例の中で橋、川や道路をまたがる橋ですね、この橋にはこの屋外広告物を表示または設置してはならないという項目があって、この高速道路にまたがる橋も同じ扱いになってしまうそうです。確かに長野県の高速道路、中央道だとかね長野道、これを走って行きますともこの高速道路を管理している会社、NEXCO 中日本っていう会社になりますけど、この関係の横断幕、例えば高速道路の工事だとか道路規制の案内の横断幕はありますが、ほかの横断幕っていうのは見当たらないですね。また6年前にNEXCO 中日本の担当者に聞いたんです。そうしましたら「高速道路は運転に専念してくださいね」と、「そのためにもわき見運転につながるような可能性のある横断幕はあるいは看板ですね、そういったものの設置はできないんですよ」と言われてしまいました。そんなわけで残念ながら今回の提案はこういった条例で規制されていることもありますけど、何とか辰野町の知名度を上げるアイデアをほかにも提案いただいて、実現できるものについては実施していきますので、これからもご提案よろしく願いいたします。はい、私から以上です。

○まちづくり政策課長

はい。それでは私の方からアドバルーンについてご説明をさせていただきます。斬新なアイデアと町への愛着のあるお考え、ご意見をいただきまして誠にありがとうございます。町民有志のですね「日本の中心のゼロポイントを守る会」という皆さんがですね、1年のちょうど真ん中にあたる7月の2日の日曜日に「1年の真ん中の日」としまして、真ん中町をPRするイベントを大城山山頂にて実施をしているところでございます。この時には山頂より風船を飛ばしまして、町のPRをしているところでござ

います。このイベントは令和3年から始まりまして今年は約60の方が参加されまして、願いごとを書いた短冊とともに風船を飛ばしていただきました。さてアドバルーンにつきましては、かつて広告として利用され掲げられてきました。設置する場合には安全に配慮をし、また日頃からですね補修などの管理義務が課されておりまして、大城山の山頂にですねずっと設置する場合は、その管理体制を整えて行う必要があります。山頂までの管理に向かうアクセスの時間、また移動距離などを考えますと、アドバルーンをずっと上げっぱなしで設置するということは、難しいのかなというふうに思っているところでございます。何かのイベントの時など期間をですね決めて設置するということが、いいのかなあというふうに思っているところでございます。また風船に注入するヘリウムガス自体がですね、現在は非常に高額なものになっておりまして、昨今の世界情勢から世界中での供給が難しいようで、確保という点も難しいということを知り及んでおります。いずれにしても大城山は鶴ヶ峰やゼロポイントなどを目的に自転車を愛好する方々やハイキングをする方々、大勢訪れております。また地域住民の憩いの場ともなっております。大城山の山頂からの伊那谷の眺望は美しく、多くの方に訪れてほしい辰野町にとっては自慢のポイントでございます。古村議員からいただきましたアイデアを含めまして、町内外に広くPRをし続けていきたいと考えておりますので、引き続き斬新なアイデア、また新しい切り口での面白いご提案をですね、ぜひいただきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（久保田 絢音さん）

古村議員、よろしいですか。

○古村 心乙 議員 （2番）

橋に横断幕をかけるのが難しいのであれば、荒神山や東部保育園などサービスエリアから見えるような町の建物に、大きな看板を立てるなども一つの方法ではないかと思います。またゼロポイントにサーチライトなどを設置して光の柱などによるPRも面白いのではないのでしょうか。以上で私の質問を終わります。

○副町長

はい。また新しい提案ありがとうございます。本当にねこれも出来ないっていうのが辛いんですけど、中央道から500メートル離れた間は看板の設置ができないそうなんです。またねこれも難しいので、実は樋口の東部保育園っていう所にね「東部保

育園」って書いたのがフェンスに貼ってあるんです。そこを「日本のど真ん中 辰野町東部保育園」に変えようよっていう話をしたんですけど、そうしましたら今、中央道のね沿線にフェンスがたたってまして、今、あんまり見えなくなっちゃったんですね。なのでまたそういうね色々な提案を受けながら可能性、探っていきますのでよろしく願いいたします。またそういった観点でまたね、ここは大丈夫かもしれないよなんて教えていただければと思います。はい、ありがとうございました。

○議長（久保田 絢音さん）

古村議員、よろしいですか。

○古村 心乙 議員 （2 番）

ありがとうございます。以上で質問を終わりにします。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位 3 番、議席 3 番、伊藤碧衣議員。

【質問順位 3 番 議席 3 番 伊藤 碧衣 議員】

『城前線の点字ブロックについて』

○伊藤 碧衣 議員 （3 番）

私は辰野中学校 3 年の伊藤碧衣です。私は今回、削れたり剥れて無くなってしまっている点字ブロックの改修について提案させていただきます。城前線は町内でも交通量の多い道路であり、歩道もあって歩行者も毎日多く利用します。私もその一人です。そんな城前線に設置されている点字ブロックが壊れてしまっていることをご存知でしょうか。辰野町内には視覚障がい者の方が合計で 40 名ほどいらっしゃることを、先日の町調査で知りました。もしもこのような視覚障がい者の方が城前線を利用したらどうなるでしょうか。剥れて途中で途切れてしまっている点字ブロックは、視覚障がい者の方々にとって大変危険です。もしかしたら危険であることを我慢されているのかもしれませんが。以上のことから、城前線の点字ブロックの改修を提案させていただきます。この要望が実現すれば、辰野町は今までより障がい者の方に優しく、支え合いの心が広がる町へと変わるのではないのでしょうか。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

辰野中学校の皆さんには、昭和 35 年に町在住の北朝鮮の方が帰国される際に、植樹された城前の桜が弱り始めたのをきっかけに、枯れそうな桜の世話を始めてい

ただきまして、昭和 39 年に緑化委員会が発足して以降、春は花びらと萼、秋は落ち葉と城前線沿いの清掃と環境美化にご協力をいただいております、誠にありがとうございます。さて、点字ブロックは 1965 年に岡山県の発明家が考案した、日本発祥のアイデアであります。日本そして世界で初めて点字ブロックが登場したのは、岡山県立岡山盲学校の近くの横断歩道に設置されたのが第 1 号だそうであります。点字ブロックは目の不自由な方が安全に通行するために、地面や床面に設置された四角形の案内表示で、正式には視覚障がい者誘導用ブロックと言います。ご指摘のありました城前線の辰野中学校前の点字ブロックについて、専門の業者と現場を確認いたしまして改修が必要な箇所の特定作業が終わりましたので、今年度の予算で実施する予定であります。点字ブロックについては今後も道路パトロールで点検し、損傷が激しい場合は早急に改修などに対応してまいります。詳しくは担当課長より説明いたします。

○建設水道課長

点字ブロックですが、先ほども町長が申し上げたとおりに、正式には視覚障がい者誘導用ブロックと言います。道路にあります黄色い色のブロックでございます、30 センチ×30 センチの正方形のものということでご理解していただけたらと思います。視覚障がい者誘導用ブロックには 2 種類のブロックがありまして、一つは誘導ブロックと言いまして、突起が線状になっていることから線状ブロックとも呼ばれ、進行方向を示すものでございます。足の裏または白杖で突起の方向を確かめながら前に進むものとなっています。もう一つは警告ブロック、点状のブロックで点が並んだブロックでございます。危険な箇所や点字ブロックで誘導しようとする対象の位置を示しております。例えば危険を示す場所が階段や横断歩道の手前、駅のホームの端、誘導ブロックが交差するポイントなどです。誘導しようとする対象物のものは案内板やバス停の前に敷設されているものでございます。議員よりご指摘のございました、城前線に設置されている点字ブロックの劣化や損傷箇所の修繕でございますが、全損している場合は正方形のプレートの交換をします。一部損傷している箇所につきましては、部分補修で対応するように施工業者と場所等の確認ができています。具体的にはこのような、これは線状のものでございますが、このようなものを欠けてるところに貼ってくというような形を、とらさせていただきたいと思っております。そういうわけで修繕を実施していきたいと思っております。

辰野町では歩行者が安全で安心して歩行できるように、交通安全事業に取り組んでいます。当時の歩道整備は車道より歩道が上がってるマウントアップの歩道が整備されていましたが、家の出入口等によって切り下げがされておりまして、歩く人や車いすの利用者に負担がある歩道となっております。現在は車道と歩道の段差が少ないフラットの歩道整備事業を行っております。具体的には辰野中学校前の町道1号線城前線の歩道のように、歩行者が歩きやすいフラットな歩道に改良しております。今年度から中央保育園の横の町道8号線、通称、大幹線と言われますが、その両側の歩道約660メートルの歩道の改良工事に取り組みましてですね、2、3年がかかりますが、平らな歩道にしていきたいと思っております。また、雨天の時に車道の水が歩道に飛んでしまう事例等がございました。今年度、城前線の舗装修繕工事を宮木区から城前橋まで行いました。次年度以降も取り組んでいくことで、人に優しい歩道整備事業を実施していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（久保田 絢音さん）

伊藤議員、よろしいですか。

○伊藤 碧衣 議員 （3番）

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位4番、議席4番、田中優衣議員。

【質問順位4番 議席4番 田中 優衣 議員】

『町で運営している移動手段・サービスの改善について』

○田中 優衣 議員 （4番）

私は両小野中学校3年田中優衣です。辰野町小野地区では、特に高齢者の移動手段としての地域の足が十分ではありません。現状としては小野地区を回るコミュニティバスがありますが、町中へ直行するのは朝1便、町中から小野へ戻ってくるのが1便のみと少なく利便性が悪いです。月に定額3,000円で利用できるデマンド型タクシーがありますが、小野地区はエリア外です。私の祖父母も既に免許を返納していますが、祖父母の話では返納を検討している人たちも、返納後の交通手段が不安で返納をためらっていると聞きます。年をとるにつれて病院に行く機会も増えることから、町内医療機関の送迎があればと家族で話をしていました。医療機関の受診だけでなく日用品

などの購入にも不便です。小野地区にはスーパーがなく民間サービスの「とくし丸」という移動型スーパーが週に1度来ますが、十分ではないと感じています。ついては町で提案しているいくつかの移動手段や、サービスの改善を提案しますがいかがでしょうか。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。小野区内には町営バス飯沼線を運行しておりまして、午前3便、午後4便の1日7便の運行をしています。ダイヤについては両小野小学校への通学、JR小野駅、町営バス川島線等への接続を考慮をした設定となっております。平成31年度から現行のダイヤで運行を継続してきました。町営バス飯沼線の利用者は高齢者が多い傾向にありますので、議員ご質問のとおり特に通院、お買い物への利用に関する要望を承知しております。地域住民の最適な公共交通となるよう努めてまいりたいと思います。具体的な考え方については担当課長よりお答えいたします。

○まちづくり政策課長

ご質問をいただきましてありがとうございます。今年の8月に町営バスの運行区域内の住民の方を対象にしました、バス利用の感想や利用増のアイデアをお伺いいたします住民座談会を実施してまいりました。皆様からは新たなバス停の要望、運行ダイヤについて利用しづらいというご意見をいただきました。解決策として考えた時に、運行ダイヤを安易に増便することは乗客のいない空のバスを増やす可能性があり、結果、運行経費の増加にもつながりかねないと考えられます。また、デマンド型乗合タクシーの制度を地域の実情を考えずにそのまま導入しても、事業採算性の面で課題の多い公共交通となってしまうことを、懸念をしているところであります。住民座談会でのご意見に加え、公共交通に関する住民アンケート調査も実施する中で、小野区の利用者の皆さんが、例えば多少料金は高くても自宅の前から、自由な時間にタクシーのように乗り降りするサービスを求められているのか、もしくはタクシーと比べて運賃が安くて時刻表によるバスの運行にはなるんですけれども、例えば家の前で降りることができれば都合がよろしいのか、どのようにお考えになるのかなどを調査をしまして、今後のですねサービス方法を検討していきたいというふうに、今、考えているところでございます。8月に行われました小野区ですねこの住民座談会では、両小野診療所にバス停が無いので設置をしてほしい、また午前中に飯沼へ向かう便がないことから増設をしてほしい、また定められた停留所だけでなく自宅近くを通りかかっ

たら、自由に降りられるようにしてほしいという、3つのですね要望を特にいただきまして、来年度のですね運行計画の変更の時に、この点につきまして対応を考えていきたいというふうに思っております。今後もですね住民の皆様の意見を聞きながら、また中学生の皆さん共々、持続可能な公共交通の構築に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。またお買い物の不便さにつきましては、重要な課題であるというふうに受け止めております。実際にスーパーマーケットを誘致するということは、民間事業者の考えもありますので、なかなか行政の力だけではできない問題であります。議員ご指摘のとおりですね「とくし丸」などの移動販売車により、直接お買い物ができる民間事業者のサービスはですね、最近ではインターネットによる注文により、商品を自宅に配達してくれるサービスも充実されてきておりまして、町内も配達エリア内に入ってきております。現在利用が増える中で利便性が高いサービスとなってきたかというふうに捉えているところでございます。公共交通の視点から考えますと、現在、飯沼線から辰野町内への直通便につきましては、議員ご指摘のとおり火曜日と木曜日、週2回ございますが、一人、二人程度のですね利用者がいらっしゃるという状況になっております。途中でですね川島線に乗り継ぎまして、町まで来るというものにつきましては、月曜日、水曜日、金曜日にですね1日1便になりますけれども運行している状況であります。現在は利用者がほぼいない状況であります。乗り継ぎの大変さなどがですね、高齢者の方にそぐわないのかなというふうに現在は分析をしているところでございます。地域の皆さんに利用されやすいサービスの形、そして公共交通で補える方法等をですね、具体的なお買い物のサービスの内容等をこれからもですね、研究をしていきたいというふうに考えております。併せて若い皆さんの斬新なアイデアまたご意見をですね、引き続きお寄せいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（久保田 絢音さん）

田中議員、よろしいですか。

○田中 優衣 議員 （4 番）

以上で質問を終わります。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位 5 番、議席 5 番、倉澤梓沙議員。

【質問順位 5 番 議席 5 番 倉澤 梓沙 議員】

『小野区にある五差路の安全対策について』

○倉澤 梓沙 議員 (5 番)

両小野中学校の倉澤梓沙です。私はあらかじめ質問許可をいただいた五差路の安全対策についての件で要望します。小野区旭にある通称、五差路、町道 15 号、70 号、245 号の交差点は、園児や小学生、中学生、高校生が大勢通行する交差点です。近隣から国道などへ出る車もたくさん通行し、自衛隊の車両も通りますが信号機はありません。普通の道路標識と表示だけです。今まで私たち子どもに関わる事故はなかったと聞いています。それにはボランティアの小野正行さんが雨の日も、風雪激しい日も毎日交差点に立って私たちを安全に渡していただいているお陰と、私たちも保護者とも皆とても感謝しています。ただ五差路という変則な交差点で、母親は車で通過するときとても神経を使うと言っています。私たち児童生徒の下校時間はバラバラで中高生は夕方暗くなってから通行することも多いです。今までのように事故が起こらないようにするには、小野さんのような献身的な安全活動に感謝しつつ、私たちが安全で意識を高めルールを守ることが一番と思いますが、ハード面でも信号機に代わる安全対策をしていただきたいと思います。一つ目は横断歩道手前の路面標識を赤色でカラー舗装することです。これにより運転者に横断歩道があることを見落とさず、確実にわかる効果が発揮されます。二つ目は交差点の中央に埋め込め式の光が点滅するラウンドフラッシュといわれる機具を設置することです。これにより交差点を渡ろうとする人、通過しようとする車に交差点注意を呼びかけられます。三つ目はソリッドシートと呼ばれるもので、平面なのに運転手からは立体的に見える標識で、通学路や一時停止の横断歩道路面手前に貼り付けるものです。これにより運転手の視覚に強く訴える効果が発揮されます。以上 3 つの対策を提案しますが、設置についての法律上の制約もあるかと思いますが費用もかかるわけですが、これからも長く事故が起きない交差点になるようご検討ください。私たちも交通安全の意識を高めルールを守っていききたいと思います。私の要望は以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。倉澤議員のご質問に対しまして、始めにただいまお話にありましたその五差路の歴史について少しお話したいと思います。その場所は伊那街道として昔からあった道に明治 26 年、現在の小野郵便局前を通る三州街道がつながりまして、かつては三差路でありました。その後、明治 39 年に小野駅ができ大正 2 年には小野駅からの

道ができて四差路となり、さらに交差点から両小野小学校へ通じる道ができて今の五差路となりました。議員のご指摘のとおり、その場所は道路が5つに分かれて交差し、多くの人や車両が行き来して、大型の自衛隊車両も通る場所でもありますので、通行には十分な注意が必要です。令和3年9月27日にPTAや地域の役員の皆さん、警察の方と一緒にいった通学路の合同点検で、見通しが悪い上に比較的交通量が多く、対策が必要な場所として報告を受けたため、町では令和8年度までに整備を終えるように様々な工事を進めています。令和5年度から舗装を直すための事業に取り組んでいます。令和6年度には小野駅前の国道の信号機から五差路の先までの、約275メートルの舗装を新しくする工事を行う予定であります。その中で議員が提案されたカラー舗装やグリーンベルト、白線の引き直しを行い、通行される皆さんの交通安全対策を進めていきます。また昨年の中学生議会で要望いただいた、カーブミラーの取り換えについては、地元小野区のご協力を得て既に実施済みであります。そのほか詳しい点につきまして、担当課長よりお答えいたします。

○建設水道課長

議員より提案がありました改善点3つについて、お答えさせていただきたいと思います。1点目のカラー舗装につきましては、来年の令和6年度の事業で実施します。2点目のラウンドフラッシュの設置につきましては、赤い光等で回転発光するものでございまして、交差点を分かりやすくして出会いがしらの事故を防止するために良い提案だと思います。しかしですね、この五差路は冬たくさんの雪が降った場合に、機械で雪かきを行うことになっている除雪する路線となっております。この除雪作業の時に破損してしまう心配がありましてですね、設置に関してはちょっと難しいと考えております。今後、除雪作業でも破損の心配がない良い製品がないか、研究をしていきたいと思っております。3点目のソリッドシートにつきましては、車のスピードを緩やかに減速できる効果とドライバーへの注意喚起の効果がありまして、交通安全に有効な提案だと思います。令和6年度に実施する舗装工事に関連がありますので、関係する皆さんと検討していきたいと思っております。五差路につきましては見通しの悪い交差点でございます。ゾーン30を設定し交通安全対策を実施しておりますが、登下校や自転車などで通行されるときは、車、特に右折する車や左折する車にひかれないうようにですね、必ず停まっていただいてしっかり安全を確かめてから通行するようにお願いしたいと思います。以上でございます。

○議 長（久保田 絢音さん）

倉澤議員、よろしいですか。

○倉澤 梓沙 議員 （5 番）

以上で質問を終わります。

○議 長（久保田 絢音さん）

ただ今より、暫時休憩とします。再開時間は 16 時 5 分とします。再開時間は 16 時 5 分とします。

休憩開始 15 時 51 分

再開時間 16 時 05 分

○議 長（久保田 絢音さん）

再開いたします。質問順位 6 番、議席 6 番、恩田芽依議員。

【質問順位 6 番 議席 6 番 恩田 芽依 議員】

『辰野町の水についてよく分かる模型・説明版を作る』

○恩田 芽依 議員 （6 番）

私は辰野中学校 3 年の恩田芽依です。私は今ある辰野町の魅力をもっと皆さんに知ってもらうために、辰野町の水についてよくわかる模型、説明版を作ることを提案します。私は修学旅行で京都の琵琶湖疎水記念館に行った時、疎水の流れがわかる模型を見ました。その時当たり前だと思っていた水が、そこに住む人たちのためにこのように届けられていることを知ることができたとともに、模型の精巧な作りにも見入ってしまい感動しました。町調査では辰野町にも水関連施設や河川、おいしい水の名所があることや、辰野町の水は地形を活かして各戸に届けられていることを知りました。そのような地形を表した模型や説明版が出来たら、今まで以上に多くの人が辰野町の水について関心を深め、そして辰野町の魅力に気付くことができるのではないのでしょうか。また辰野町の活性化、辰野町の良さを発信できることにつながると思います。以上です。町長の答弁をお願いします。

○町 長

修学旅行での経験に基づく辰野町の魅力発信の提案ということで、学習の成果が良く表れていると思います。旅行先の京都でもお水を飲む機会があったと思いますが、皆さんが普段飲まれている水道の水と比べていかがでしたでしょうか。町外から来た人に聞くと、「辰野町の水はとてもおいしい、水質が良い」とよく言われます。辰野

町には山や谷が多く、自然に恵まれていることもその理由かもしれません。議員が言われたとおり町内にはきれいな水が流れている川や、名水と呼ばれている湧き水の名所などがたくさんあります。上水道の水源としても利用している平出の井出の清水は、かつては全国各地の名水とされる湧き水や河川、地下水から選ばれる名水 100 選にも選ばれたことがありますし、平出という地名は湧き水の豊かな地に付けられた名前とも言われています。中学生の皆さんはあまり知らないことかもしれませんが、小野には世界的にも大変おいしいと評判のお酒を造っている酒蔵があります。お酒の成分の 8 割は水ですので、お酒の味わいを左右する安全な水質のおいしい水が飲める証とも言えます。川島の横川溪谷を訪れた方は美しい自然とともに、清らかな横川川に感動することでありましょう。議員がご提案いただいたとおり町内にはホテルがいっぱい出て、水がきれいでおいしく空気もきれい、水道の蛇口をひねれば安全でおいしい水を使える町だと PR ができれば、きっと辰野町を訪れたい、住んでみたいと思う人たちも増えることと思います。インターネットを利用して情報を集める人が多い時代ですので、町では様々な情報をホームページに掲載したり、プロモーションビデオの動画を作って発信しています。琵琶湖疎水記念館のような模型や説明版を作ることは、すぐには難しいとは思いますが、まずはこうしたところから水にまつわる辰野町の魅力を、積極的に発信していきたいと考えています。詳しくは担当課長よりお答えいたします。

○建設水道課長

町は平成 26 年の 3 月に辰野町水道ビジョンを策定しました。地域とともに未来へつなぐ辰野の水道を基本理念としまして、安全でおいしい水道水を作り届けるために水道事業を運営しております。日本では当たり前のように各家庭の水道が引かれ、その水をそのまま飲むことができますが、現在の世界で約 196 箇国としている中、日本を含めて世界で 12 箇国しか、水道水のお水を飲むことができない状況っていうことをご承知していただきたいと思います。日本の水道水は水道法第 4 条に基づいて、水質基準が定められておりまして、全国一律に施行されています。世界的に見ても品質の高い水道水となっている状況でございます。議員が感動されました疎水記念館についてですが、ホームページ等での状況を確認しましたが、どういうものかっていうのはまだよくわかりません。施設への視察とか体験等を必要と感じております。そういう経験の下にまた模型や説明版について検討していけたらと思っております。辰野町

では毎年6月1日から6月7日に行われる、全国水道週間に合わせて町でも水道の大切さについて、広報活動や水道組合の協力を得て施設の維持作業を行っています。辰野町には井出の清水を始めきれいな水を利用した水源が数多くあります。水道事業を運営してる町としても、このおいしい水道水についてまたその大切さについて、町内外の多くの方に関心を持ってもらうことは必要なことだと思います。辰野町の安全でおいしい水道水をPRするためのパンフレット等の作成について、実現に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（久保田 絢音さん）

恩田議員、よろしいですか。

○恩田 芽依 議員 （6 番）

例えば、今の時代多くの人がスマートフォンやパソコンを使用していて、私たちも一人1台パソコンを持っています。そこでポスターやネットのサイトからQRコードを読み取って、3Dで見られる画像を作るということは出来ないでしょうか。そうすることにより多くの人がいつでもどこでも見られるようになり、辰野町の魅力が伝わるようになるのではないのでしょうか。以上で質問を終わります。

○建設水道課長

先ほど町長が答弁されましたとおり、町内にはホテルがいっぱい出て水がきれいでおいしく、空気もきれい、水道の蛇口をひねれば安全でおいしい水を使える町だとPR出来るように対応したいと感じております。今回、追加で提案いただきました3Dの画像によるPRも辰野町のPRには必要な方法と思われます。道路で説明しますが、広域を結ぶ道路を検討する際に、3Dの画像を使用して課題を抽出したり、トンネルや橋を検討する作業に実際に利用している状況でございます。大変視覚的にもわかって良いものと理解しております。せっかく3D画像によるPR作品を作成するにあたりましては、観光部門とかいろんな部署を巻き込んで対応する方が効果的になると思いますので、関係者と一緒に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（久保田 絢音さん）

恩田議員、よろしいですか。

○恩田 芽依 議員 （6 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位 7 番、議席 7 番、船木太智議員。

【質問順位 7 番 議席 7 番 船木 太智 議員】

『町内のスポーツ施設について』

○船木 太智 議員 (7 番)

僕は辰野中学校 3 年の船木太智です。僕は今回、荒神山陸上競技場の整備を要望させていただきたいと思います。現在、荒神山陸上競技場は土グラウンドで土の陸上トラックがあります。町調査で荒神山陸上競技場に行ってみて感じたのは、もったいないです。実際に行ってみると、とても広く開放的なのですが雑草や空き地も多く、広大な土地を活かしきれてないと思いました。またコンクリートでできた巨大な階段には、大きな亀裂が生じていて危険だなあとと思いました。以上のことから整備の必要性を強く感じました。具体的に行っていただきたい整備として、今ある土グラウンドを芝生へ、陸上トラックを全天候型舗装材にさせていただくことです。そして、危険なコンクリート亀裂の補修です。荒神山陸上競技場を整備することで様々なメリットがあります。まず、スポーツ施設を整備することで町内外からいろんな人に訪れてもらえることです。そして、防災拠点として活用できることです。異常気象によって引き起こされる自然災害が猛威を振るうなか、防災拠点として活用できることは大きな強みになると思います。再度、町による荒神山陸上競技場の整備を強く要望いたします。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。荒神山の陸上競技場は昭和 48 年に新設されまして、当時は上伊那を代表する 1 周 400 メートルの第 4 種公認トラックの競技場として各種の大会が開催されてきました。その後、伊那市などに全天候型の陸上競技場第 2 種公認が建設されるなど、近隣に設備の整った競技場が作られたこともありまして、荒神山の陸上競技場については、公認を維持するための費用について、コストパフォーマンスの面から検討した結果、公認を外した経緯があります。以後、議員のご指摘のとおり階段のひび割れに象徴されるような施設の老朽化が進み、現在の年間利用者が 3,000 人前後と利用頻度が落ちていることも承知しています。公認の競技場でないと記録が公式に認められないことから、大会が実施されなくなったことも一員であります。船木議員から提案していただいたトラックを全天候型舗装にすれば、公認陸上競技場となる可能性もありさらに多くの方に利用されることも考えられます。しかし整備するには経費が非常に

多額、7,000 万円以上かかるのではないかなとも予想されますが、さらに公式の大会を開催するための公認トラックとするには、施設整備の面で多くのハードルがあります。またフィールドを芝生とすることについては、フィールドを利用するすべてのスポーツ団体の合意やそれぞれの種目の基準に合わせる必要があります。このような状況から全天候型舗装や芝生化を前提にするのではなく、様々な角度から低コストでより効率的な整備方法について検討していく必要があります。一方で荒神山には多くのスポーツ施設などがあり、それらの施設が老朽化していることから既に実施している町民体育館の整備も含め、総合的に整備し運営していく方法を検討することで、さらに多くの方に訪れてもらえる場所にできる余地が残されているとも考えています。また防災拠点としての活用についてご指摘をいただきありがとうございます。町の防災上の視点からも貴重なご意見と感じております。既に陸上競技場は辰野町地域防災計画において、緊急用ヘリポートに指定されております。これまでも防災訓練や山林火災等の災害のおり、陸上競技場や野球場が防災ヘリコプターや自衛隊のヘリコプターの着陸地点として使用されています。現在ウォーターパーク跡地の利用方法について検討が始まっており、その中で防災面での活用についても検討される見込みであります。階段の整備については担当課長より説明いたします。

○建設水道課長

荒神山のスポーツ公園の主な施設でございますが、昭和 45 年から 50 年にかけて整備されております。修繕しなきゃいけない箇所がたくさん見られるようになりましたので、平成 27 年に荒神山スポーツ公園を含む辰野町の都市公園の改修について検討しまして、辰野町公園施設長寿命化計画というものをまとめて現在に至っております。陸上競技場は昭和 48 年から 50 年に建設された施設でございます。階段の亀裂についてもこの計画に改修する必要がある箇所として記載されておりますので、今後、何年かかけて改修していく予定ではございます。現在ですが野球場をはじめと整備してきました、今では町民体育館の改修工事に実施しております。今年度は町民体育館の西側の外壁と体育館の駐車場にあるトイレの改修を行う予定でございます。来年度につきましては、体育館の内部の天井工事を行って一応体育館の工事が終了する予定で現在進めております。その後ですね、武道館や陸上競技場の階段部分を含めて、次にどこをやるかということを検討していきたいと考えております。議員ご提案いただいたとおり、スポーツ施設を魅力的な施設に整備し、町内外の多くの人にご利用いただき

たいと思っております。荒神山の公園全体につながる非常に素晴らしい提案だと感じております。施設の改修につきましてはたくさんのお金がかかります。先ほど申し上げましたとおり、荒神山スポーツ公園には改修しなければならない箇所がたくさんありますので、ご提案の陸上競技場を含めた各種施設が、さらに魅力的なものになるように関係者と検討して計画的に整備を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（久保田 絢音さん）

船木議員、よろしいですか。

○船木 太智 議員（7番）

以上で質問を終わります。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位8番、議席8番、福島理子議員。

【質問順位8番 議席8番 福島 理子 議員】

『辰野町の汚水処理と再生水の利用』

○福島 理子 議員（8番）

私は辰野中学校3年の福島理子です。私は今回町内の小学校、中学校で下水道についての講習会を開いてほしいということと、再生水の有効利用について要望をさせていただきます。私は8月の町調査の際に役場の水道課の職員の方から、下水道に野菜のゴミ・髪の毛・布・ウェットティッシュ・油といった、本来流してはいけないものが大量に流れてきて困っているということを教えていただきました。私は今まで下水道のことをあまり意識したことがなく、流してはいけないものが流れてくると下水道管が詰まってしまい、復旧には多くの費用がかかることをお聞きして大変驚きました。ですので小学校、中学校で講習会の開催を要望させていただきます。そうすれば子どもたちから下水道の仕組みや下水道の大切さを意識することができると思います。また、水処理センターできれいにされた再生水の積極的運用を要望させていただきます。現状は少しだけ施設内で使い、ほとんど川に流していることも聞きました。せっかくの水資源ですので、町内施設の屋外清掃水や水洗トイレの洗浄用水、植物への散水用水や商店街の打ち水として利用できるのではないのでしょうか。町民の皆さんの下水道への意識も高まり、SDGsの観点からも有効かと思います。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。今回のご質問にあたり担当する建設水道課に来られて、下水道について熱心

に調べていただいたこととお聞きいたしました。子どもの頃から下水道に関心を持っていたことは、とても大切なことだと思います。辰野町では小学校4年生の皆さんが社会科で上水道や下水道について学習しています。水に関心を持ち水の仕組みを理解する課外学習として、近くの浄水場で水の作り方や下水処理施設で下水をきれいにする仕組みを見学していただいています。これまでは中学生については施設見学や講習会などの機会はありませんでした。学校と相談をして学習いただく機会を作りたいと思います。また下水道で処理した後の再生水を利用する提案についても、貴重な水資源を節約し環境を守ることにもつながる良い提案ですが、実現のためにはいくつかの課題もあります。詳しくは担当課長からお答えいたします。

○建設水道課長

それでは辰野町の汚水処理の現状と、再生水利用についてご説明させていただきます。8月に役場に来られた時に担当の職員からお話させていただきましたが、下水道を管理していく中で、困っている事や注意していただきたいことがございます。タオルなどの布や水に溶けないウェットティッシュなど、マンホールポンプ等の機械で詰まり故障の原因となります。下水道の施設の日常点検や緊急対応として令和4年度の維持管理費ですが、約6,000万円の費用がかかっております。そのほかにもポンプが故障するとたくさんの修理費用がかかる状況でございます。故障の原因はほかにもありますが、台所からの野菜くずやたくさんの油、お風呂からの髪の毛等を下水道に直接流すことがないように注意していただきたいと思います。下水道は皆さんの毎日の生活を送る上で大切なライフラインのひとつでございます。これからも小中学生の皆さんに関心を持っていただけるようパンフレットをお配りしたり、施設見学をしていただく機会を設けていきたいと考えております。処理水について有効利用についてでございます。町内には下水道の処理場が5箇所あります。一番大きな処理場は宮木の南町にございます辰野水処理センターでございます。この処理場の1日に処理できる能力は8,300立方メートルでございます。平成4年3月に供用を開始しました。令和2年度から4年度の3箇年の1日の平均処理水量でございますが、6,222立方メートルでございます。このうち施設内で下水処理の過程や清掃等に使っている処理水は、1日あたり80立方メートルでございますので、処理水のほとんどをそのまま天竜川に放流しているような状況でございます。参考でございますが、皆さんが知っている25メートルプールがいっぱいになる水量は360立方メートルでございます。プールで17

杯分の処理水を川に流しているような状況ということでございます。近年は気候変動により世界中で水不足が起きる可能性が高まっていますので、下水道の再生水を積極的に利用することは、水資源の確保と水環境を良くすることにつながるものと期待されております。他の地域では公園で利用されたり農業用水として使ったり、水洗トイレの水として利用されている例もございます。一方で再生水を利用するためには、現在の施設や水質管理の方法では足りず、新たに適切な衛生面の管理や水質を保つことができる再生水を作り、供給する設備やシステムを作るために多額な費用がかかることがあります。そのためご提案のような再生水の利用をすぐに実現するには難しいところでございますが、貴重な水資源を守り有効に活用するために良いご提案だとございますので、今後さらに研究し、出来るところから再生水の利用をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（久保田 絢音さん）

福島議員、よろしいですか。

○福島 理子 議員 （8番）

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（久保田 絢音さん）

進行いたします。質問順位 9 番、議席 9 番、福島旬太郎議員。

【質問順位 9 番 議席 9 番 福島 旬太郎 議員】

『安心して見て見やすい交差点』

○福島 旬太郎 議員 （9 番）

私は辰野中学校 3 年の福島旬太郎です。私は今回、見通しの悪い交差点の安全対策を要望させていただきます。場所は中村歯科医院の東側の道と県道 19 号、ますや精肉店付近の交差点です。この場所は天竜川側からのゆるい下り坂で、車のスピードも速いのですが、カーブもありまた建物も密集していて見通しが悪くなっています。しかしながら歩道は狭く信号機はありません。この道を通って辰野中学校まで登校する生徒も多く、私もそこを歩いて通学しています。また、中村歯科医院付近の道の周りにも住宅も多く、視認性が良いとは言えない状態です。さらに部活動や生徒会活動を終えて帰宅する頃には、街灯も少ないですので薄暗くなっており安全ではありません。これでは事故が起きてもおかしくありません。安心して渡れる道路や通学路にするため、見通しの悪い交差点における歩行者、自動車双方への注意喚起をする看板や路面表示の設置を提案します。また可能であれば、ますや精肉店付近の交差点の歩道の拡

張や信号機の設置の検討を提案します。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

令和 3 年 6 月 28 日、千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み児童 2 人が亡くなり、3 人が大けがを負う事故が発生しました。一般の方が通行する道路には国道、県道、町道がありまして、国道と県道は長野県が、また町道は辰野町が管理し工事等を行っています。この事故のあと、それぞれ管理する道路の交通安全対策について特に力を入れて進めています。現在、町内では宮所地区の国道 153 号線、樋口矢の坂地区の県道の歩道工事を行っております。また羽場地区の県道では踏み切りを広げ国道までの歩道を整備する工事を予定しています。平出上町地区では約 5 億円の費用と約 10 年の期間をかけて平出交差点から清水橋までの、県道の両側に長さ 240 メートルの歩道を整備する工事が今年 3 月に終わり、通学する子どもたちを始め地域の皆さんが安心して歩ける道路に生まれ変わりました。議員の提案されている場所も県道ですので長野県が道路を管理しています。毎年、町と平出区が一緒になって平出交差点から大橋までの歩道の整備をお願いしていますが、去る 10 月 25 日に平出、沢底、赤羽、樋口区の皆さんと一緒に、なるべく早く工事に取り掛かっていただくよう県にお願いをしてきたところであります。詳しくは担当課長からお答えします。

○建設水道課長

町では毎年、主な道路や交差点をどのくらいの車や人が通るか調査をしています。10 月 5 日に平出交差点で行いました 12 時間の交通量調査では、議員ご指摘の道路につきましては 1 日約 4,000 台の車が通行していることがわかりました。議員ご指摘の交差点につきましては、歩道が狭く改良が必要な道路だと考えております。このため町長がお答えしましたとおり、毎年、町と平出区が一緒に県に工事をお願いしている状況でございます。歩道や交差点の工事を行うためにはですね、地域の皆さんに工事を進めるにあたって、心配なことや要望について十分話し合って意見を一つにまとめていただき、工事に賛成していただく必要がございます。このため工事が決まり実施するまでには多くの時間がかかることをご理解お願いしたいと思います。信号機の設置につきましては、県の公安委員会というところが決定することでございます。道路や交通量の状況に応じてですね、近くに住んでいる方の意見などを参考にして検討するということでございますので、公安委員会の事務を担当している警察署の方に相談していきたいと思っております。注意喚起の看板等の設置につきましては、道路を管理している県の伊那建設事務所をお願いしたいと考えています。以上です。

○議 長（久保田 絢音さん）

福島議員、よろしいですか。

○福島 旬太郎 議員 (9 番)

以上で質問を終わります。

○議長 (久保田 絢音さん)

進行いたします。質問順位 10 番、議席 10 番、有賀陽風議員。

【質問順位 10 番 議席 10 番 有賀 陽風 議員】

『街灯を増やして明るい町に』

○有賀 陽風 議員 (10 番)

私は辰野中学校 3 年の有賀陽風です。私は今回、荒神山から辰野中学校に向かう天竜川沿いの道に街灯の設置を要望します。私は 4 月に行った奈良・京都への修学旅行で辰野町に比べて京都がはるかに明るいなあと感じました。また明るい町は印象が良くなると思ったことから、総合的な学習の時間に行った町調査で辰野町の中で街灯の少ない場所を探しました。調査をしてみるとニシザワの前や童謡公園の近く、そして学校周辺に街灯が少ないなと感じました。私は毎日の登校で天竜川沿いの道を歩いていますが、冬や遅い時間の下校は暗く、怖いと思うことが多くあります。そこで下校の際に暗くなっても安心できるよう、学校の天竜川沿いの道に街灯の設置をすることを提案します。街灯を増やすことができれば、私たちは下校の時に怖い思いをしなくてすむことだけでなく、車を運転する人にとってもさらに安全に運転できる材料になるはずです。そして明るく安全な町は印象が良くなることから、たくさんの人に辰野町に来たいと思ってもらえるようになると思います。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。通学路の安全対策については国の機関などが協力し、全国で点検や対策が進められていますが、町では平成 28 年 3 月に辰野町交通安全プログラムという計画を作りまして、通学路の安全確保に取り組んでいます。このなかには歩道の設置、照明の増設、グリーンベルトの設置等の対策が必要な箇所や対策の内容が書かれておりまして、道路を管理している県や町はこのプログラムを基に改善に取り組んでいます。通学路の点検については町と教育委員会、学校や PTA、道路を管理する担当者、警察署、地域の役員の方々などで、通学路安全推進会議という組織をつくって実施検討しています。辰野町が安全で住みやすい町になり、事故や犯罪のない安全な町にするた

めに街灯を増やしていくことはとても良いことだと思いますが、周りの環境への配慮やそのあとの管理などいくつか前もって検討しておかなければならない点があります。詳しくは担当課長からお答えします。

○建設水道課長

先ほど町長がお答えしましたとおり、議員提案の街灯を増やすことは必要と感じております。夜間の歩行、通行の際に安全性、犯罪の防止につながり、公園などでは物が良く見える快適な環境を作ることにつながります。街灯の電球の交換など日頃の管理は、区や町内会など地域の皆さんが行っていただいている状況でございます。街灯が増えればその分電気料金や、地域の役員の方のお仕事が増えるということもございます。また夜間、明るくなったことで近くに住んでいる方が眠れない、動物や植物などに影響が出たというトラブルも起きる心配がございます。自然な町の夜景が損なわれると考える方もいらっしゃいます。このため街灯を増やすには、地域の皆さんに周辺の影響やその後の管理の事などについて十分検討していただいたうえで、賛成をいただき協力していただく必要がございます。要望があれば次々整備できるっていう状況ではないことをご理解していただきたいと思います。今回、提案いただいた辰野中学校の天竜川沿いの道に街灯を設置する件につきましては、関係する平出区の皆さんと相談をしながら検討していきたいと考えております。町としては今後も PTA や地域の方、警察など関係する皆さんにご協力をいただきまして、通学路の安全対策に取り組んでいきますので、中学生の皆さんも夜間に通行される際はなるべく一人で歩かない、車からよくわかる反射材を身に付ける、明るい服装に心掛けるなどの工夫をして安全に努めていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長（久保田 絢音さん）

有賀議員、よろしいですか。

○有賀 陽風 議員 （10 番）

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議 長（久保田 絢音さん）

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議会事務局長

ここで辰野中学校、久保田絢音さんから挨拶があります。

○久保田絢音さん 辰野中学校

この度は、私たち中学生のために「ほたるの里中学生議会」を開いていただきありがとうございます。私はこの議会を通して次の二つのことを学びました。一つ目は町のことを決める責任感です。私は生徒会でも議長をしています。生徒総会ではステージに立ち議会を進行しますが、ここでやるものとは緊張感が全く違います。その理由は辰中生徒会と町のことを決めるとでは責任感が全く違うからだと思います。二つ目は提案することの大変さです。私たちはこの議会に提案するために、現地に足を運んだりたくさんの資料を用意したりしました。提案をするには明確な根拠が必要だからです。しかし明確な根拠があっても提案が簡単には通らないものもあります。けれど提案したら実現することもあります。私たちは町議会を通して辰野町のことをもっとよく知ることができました。そして中学生の目線から意見を伝えることができとてもいい経験をすることができました。本日はありがとうございました。

(拍手)

○議長（久保田 絢音さん）

続いて、宮澤教育長より挨拶があります。

○教育長

中学生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。皆さんは辰野町が抱える様々な課題について、中学生の視点から質問をいただきました。緊張しましたか。さて中学校では地域とともに歩む学校として、3年間で辰野町について学ぶ教育課程を組みました。皆さんは辰野町を調査し、町の現状を理解し、町の未来についても考える学習を行い、その集大成がこの中学生議会となっております。町としましても中学生議会を通して町の将来を担う中学生たちに自分の夢や願い、希望を織り交ぜながら中学生の視点から町政に対する意見や要望を出していただき、今後の町政に反映させるとともに政治に関心を持ってもらうことを目的としています。今日の中学生議会では辰野町が直面し、町民の生活にも直結した駐車場の設置、安全で安心な交差点への改良、視覚障がい者の安全を確保する点字ブロックの改修、暗い夜道解消に向けた街灯の設置、交通弱者である高齢者や障がい者の交通手段の確保、これからさらに町の良さや魅力を前面に出し、さらに人を呼び込むための町のPRにつながる横断幕やアドバルーンの掲揚、辰野町の名水のPR、荒神山陸上競技場の整備、快適な生活には不可欠な污水处理と再生水の活用まで実に幅広く重要な課題を指摘していただきました。しかもどの質問をとってみましても、中学生の皆さん一人ひとりが皆さんと協力をして町の魅力と

課題とを整理し、何が提案できるかを真剣に考えてくれました。なかには私たち大人では気付かない視点からも質問をされたことは、町にとりましても中学生の皆さんから大きなエールをいただいたものと、大変たくましく思いました。町でも皆さんの思いにしっかりと耳を傾け一つひとつ着実に環境を整えながら、皆さんの頑張りと成長を応援したいと思います。皆さん一人ひとりの努力により、たいへん素晴らしい中学生議会を作り上げていただきましたことに感謝を申し上げます。皆さんの3年間の学びが素晴らしかったことを証明することができた今日の中学生議会でした。態度も実に立派でした。この間、熱心にご指導をいただきました校長先生はじめ先生方には、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。皆さんは今、中学3年生です。あと3年もすれば、18歳になれば選挙権が与えられる年になります。町議会を始めとする議会や政治は中学生の皆さんにとっても、もう身近な存在となっております。10年から20年ほどたてば家庭を持ち、守らなければならないものもできてくるでしょうし、辰野町を支える中核メンバーになっている方もこの中にいるかもしれません。そう考えますと長い人生の中でも、最も多感な中学生時代にこのような貴重な体験をされたことは、将来、大いにプラスとして働くものと思っています。今日のこの経験を活かしてさらに学び、立派な大人、そして立派な辰野町民になっていただくことを願っております。皆さんの今後の期待も込めて辰野町教育長の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。そしてまた大変お疲れさまでした。

○議長（久保田 絢音さん）

以上ではたるの里中学生議会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

10月31日 午後4時53分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 小林志帆の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和5年11月30日

辰野町議会議長

署名議員 1 番 武井 結人

署名議員 2 番 古村 心乙